

法人名 医療法人NDC

※医療法人整理番号

所在地 福岡市城南区田島一丁目7番21号

財 産 目 録
(令和 6年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	213,389 千円
2. 負 債 額	27,687 千円
3. 純 資 産 額	185,702 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	150,565
B 固 定 資 産	62,824
C 資 産 合 計 (A+B)	213,389
D 負 債 合 計	27,687
E 純 資 産 (C-D)	185,702

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人NDC
所在地 福岡市城南区田島一丁目7番21号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(診療所のみを開設する新法医療法人)
(令和 6年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	150,565	I 流 動 負 債	27,687
II 固 定 資 産	62,824	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	5,617	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	27,687
3 そ の 他 の 資 産	57,207	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	4,500
		II 積立金	181,202
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	185,702
資 産 合 計	213,389	負債・純資産合計	213,389

法人名 医療法人NDC

※医療法人整理番号

所在地 福岡市城南区田島一丁目7番21号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,890
2 事業費用	119,487
本来業務事業利益	34,403
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	34,403
II 事業外収益	304
III 事業外費用	0
経常利益	34,707
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	34,707
法人税等	7,695
当期純利益	27,012

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人NDC
☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市城南区田島一丁目7番21号
-------------	---------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成24 年 3 月 5 日
-------------	----------------------

(4) 設立登記年月日	平成24 年 3 月 14 日
-------------	-----------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	二階堂 増彦	二階堂デンタルクリニック管理者
理 事	二階堂 貴子	
同	二階堂 惇	
同		
同		
同		
同		
監 事	中富 啓一郎	
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
病 院				一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]
				精神病床	床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	三階堂デンタルクリニック	4031034806	福岡県福岡市城南区田島一丁目7番21号	一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]
介護老人保健施設				入所定員	名
				通所定員	名
介護医療院				入所定員	名
				通所定員	名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
(記入例) 駐車場業		
(記入例) 料理品小売業		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

(記入例)
令和5 年 7 月 18 日 第12期決算の決定、報酬月額改定
令和5 年 12 月 20 日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

0

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

法人名 医療法人NDC
所在地 福岡市城南区田島一丁目7番21号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人NDC

理事長 二階堂 増彦 殿

私（注1）は、医療法人NDCの令和6年会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私（注1）は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年7月29日

医療法人NDC

監事 中富 啓一郎



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とし、監査結果の末尾に監査人全員の氏名を記載すること。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。